

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
I 子どもたちへの支援策	1 社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実		① 生徒が将来の目標を早期に認識できるよう、多様なロールモデルの提示やキャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくりなど、キャリア教育の充実を図ります。	<p>【小中学校課】 小学校キャリア教育地区別協議会及びキャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催し、キャリア・カウンセリングを活かしたキャリア・パスポートの作成を推進するなど、キャリア教育の充実に努めた。</p> <p>【高等学校課】 キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催し、趣旨の周知徹底や好事例の共有を図ることができた。</p>	<p>【小中学校課】 ○校内研修の実施率は高い傾向にある一方、キャリア・パスポートの効果的な活用が不十分な面がある。</p> <p>【高等学校課】 キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、まだ学校間に差がある。</p>	<p>【小中学校課】 令和6年度は、小学校の教員と中学校の教員が合同で小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会を開催し、小中連携によるキャリア・パスポートを作成し、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>【高等学校課】 キャリア・パスポートの効果的な活用についての好事例の共有を含む研修会等の充実</p>	教育委員会	小中学校課・高等学校課
			② 生徒が将来の自立に向けた進路を選択できるよう、中学校の段階から、職業に必要な能力や資格、進学・就職時の経済支援制度、各高等学校の学習活動などの情報を生徒と保護者にわかりやすく提供するなど、進路指導のさらなる充実を図ります。	<p>【小中学校課】 コロナ禍のため実施できていなかった職場体験活動等が、多くの学校で再開された。また、各中学校での高校説明会や、各高校での中学生一日体験入学なども、制限なく開催されるようになった。</p> <p>【高等学校課】 各高等学校についての情報をまとめた「こうちハイスクールガイド」を作成し、ホームページ上に公開した。</p>	<p>【小中学校課】 各学校ともキャリア教育や進路指導などを充実させているが、依然として、若者の早期離職率の高さなど、学校から社会・職業への移行が円滑に行われておらず、社会的・職業的自立に向けて様々な課題が見られる。</p> <p>【高等学校課】 「こうちハイスクールガイド」が中学生の進路選択の際の参考資料として、十分に活用されていない。</p>	<p>【小中学校課】 学ぶことと自分の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて必要な力を育成するため、職場体験活動を実施する学校を増やしていくとともに、進路指導のさらなる充実を図っていく。</p> <p>【高等学校課】 「こうちハイスクールガイド」の見直しを含む、小中学生に対する高等学校における学びに関する情報発信の充実</p>		
			③ 厳しい環境にある子どもを早期に発見し支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等の専門性の活用や確実な情報共有などにより、校内支援体制の強化を図ります。また、学校だけでは発見しづらい厳しい環境にある子どもの早期把握と支援に向け、スクールソーシャルワーカーと各市町村の児童福祉担当部署との定期的な情報共有や相互連携により支援体制の充実を図ります。	<p>◆SSWと市町村福祉部署との定期的な情報交換等の実施 ・市町村教育委員会及び県立学校へ依頼 ・実施状況把握</p>	<p>■SSWと市町村福祉部署との連携について市町村によってばらつきが見られる。</p>	<p>・学校と市町村福祉部署との定期的な情報共有（情報連携）や一体的な対応（行動連携）のさらなる充実を図る。</p>	人権教育・児童生徒課	
			④ 保育所・幼稚園において、厳しい環境にある子どもや保護者への早期の支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーや親育ち・特別支援保育コーディネーター等と連携した支援の充実や「高知版ネウボラ(※)」との連携強化を図ります。	<p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：11市13名 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会：13名参加（4月）コーディネーターの役割。各園・各市町村の取組状況の情報交換等</p>	<p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。</p>	<p>子ども一人一人の家庭支援の計画の作成支援、進捗状況の把握等を行うコーディネーターの市町村への配置支援とともに、小学校への円滑な接続に向け、園と学校の担当者同士がつながるよう、連携を図る取り組みを進める。</p>	幼保支援課	

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
2 就学前教育・保育の充実			① 厳しい環境にある子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う取組を支援します。	SSWの配置：18市町村1学校組合 ・SSW初任者研修会：15名参加（5月）就学前の取組についての講話と情報交換 ・SSW研修会（就学前）：15名参加（5月） ・SSW連絡協議会：74名参加（1月）他県の取組についての講演と情報交換	小学校への円滑な入学につなげるため、就学前におけるSSWの役割への理解を引き続き促す必要がある。	SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等を実施し、就学前児童への活動の拡大の必要性を共有し、連携を図る。	教育委員会	幼保支援課
			② 厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、保育所・幼稚園等への支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：11市13名 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会：13名参加（4月）コーディネーターの役割。各園・各市町村の取組状況の情報交換等	厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。	子ども一人一人の家庭支援の計画の作成支援、進捗状況の把握等を行うコーディネーターの市町村への配置支援とともに、小学校への円滑な接続に向け、園と学校の担当者同士がつながるよう、連携を図る取り組みを進める。		
			③ 保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、特別な支援を要する子どもへの個別の指導計画の作成を支援します。	特別な支援を必要とする子どもへの個別の指導計画の作成率：64.4%	各園への訪問等により、発達障害など特別な支援を必要とする子どもへの個別の指導計画の作成を推進する必要がある。	関係課と連携しながら、保育者の特別な支援を必要とする子どもへの理解を深めるよう取組を進めたり、個別の指導計画の作成支援を行ったりするとともに、親育ち・特別支援保育コーディネーターによる各園訪問時において、指導計画作成の目的や効率的な記載の仕方等の助言を徹底する		
3 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	(1)	① 小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に実施できるようにします。	放課後等学習支援員の配置（R5.12月時点） ・410名配置（小学校125校 中学校74校） ・33市町村（学校組合）へ運営補助	・放課後等学習支援員の配置に対して支援する必要がある。  ・人材確保を支援する必要がある。	・放課後等における補充学習や教員の負担増に対応できるよう、引き続き学習支援員の配置に対して運営費を補助する。 ・市町村教育委員会への情報提供を行うとともに、退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付する。			小中学校課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② 高等学校における生徒の学力の状況に応じたきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。 また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。	希望する学校に学習支援員を配置し、各校において放課後補習や授業支援など、地域や生徒の実態等に応じた取組を行うことができた。	きめ細かな指導・支援による個別最適な学び・協働的な学びを充実させることで、生徒の学習習慣の定着や学力の向上を一層図る必要がある。	学習支援員との連携強化等による、生徒の状況等に応じたきめ細かな指導・支援の充実	教育委員会	高等学校課
			③ 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援します。 また、就学援助世帯等の子どもたちの利用料減免を行う市町村に対する財政支援など、厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行います。	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ①運営費等補助（うち高知市） ※小学校のみ 放課後子ども教室 144(41) 放課後児童クラブ 186(89) 計 330(130)カ所 ②放課後児童クラブ施設整備への助成 2市町4カ所 ③利用促進事業 ④開設時間延長支援事業	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ①②市町村が待機児童や国施設基準等への対応ができるよう、運営補助や施設整備の活用や助言が必要。 ③④家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備が必要	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ①全小学校区の97.3%に新・放課後子ども総合プランに基づく放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置された。 ②待機児童等の解消に向け、新たな放課後児童クラブの整備に対する支援を行っていく。 ③④高知県人口減少対策総合交付金の対象とされた。（令和6年度の経過措置）	教育委員会	生涯学習課
	(2)	①	相談支援体制の充実・強化を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全ての公立学校に配置し、効果的な活用を推進するとともに、ニーズや課題にあわせた重点配置を進めていきます。 また、課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るため、市町村の教育支援センターにおいてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが積極的に働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。	◆全ての公立学校へのSC及びSSWの配置 ・SC 全公立学校に配置 アウトリーチ型SC11市に配置 ・SSW 全市町村・学校組合に配置 全県立学校に配置 ◆SC及びSSWの活動状況の把握	■効果的な配置に関する情報収集を行う必要がある。	・学校や地域の課題等を踏まえたSC・SSWの配置を行うとともにその効果検証を行う。	教育委員会	人権教育・児童生徒課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターをプラットフォームにして、各学校等に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導・助言を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆心の教育センター等において、SCスーパーバイザーによる個別面接                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用3年目までのSCのスーパーバイズ：48回（12月末）</li> </ul> </li> <li>◆校内支援会サポート事業でSC・SSWとの効果的な連携について助言                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・6校指定、各校5回程度訪問</li> <li>・SSWプラットフォームの運営</li> <li>・SSW学習会の実施 6回（5・7・9・11・12・2月）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■SCの活用状況を把握し、定期的にスーパーバイズ活用を働きかける必要がある。</li> <li>■より多くの学校でSC・SSWと連携した支援が進むよう、学校支援の方法について検討が必要である。</li> <li>■SSW学習会の内容充実を図るとともに、プラットフォームの活用により日常的な連携が進むようにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なスーパーバイズ活用を呼びかけ、活用を促進する。</li> <li>・オンライン研修等の充実を図り、各校における校内支援体制構築への支援を行う。</li> <li>・日常的な連携により県内の課題を集約し、実態に応じた研修内容を提供する。</li> </ul>		人権教育・児童生徒課
			③ 県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちや保護者の相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ&トータルな支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆実績（12月末）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談への対応（延べ件数）</li> <li>来所出張相談 1,149件</li> <li>電話相談 452件</li> <li>メール相談 43件</li> </ul> </li> <li>◆利用者のニーズに基づき、心のケアや学校や関係機関と連携した支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相談者のニーズを、より早期の段階で把握し、適切な支援を提供する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援コーディネーターを中心に、利用者のニーズを多職種でアセスメントすることで、早期に適切な支援につなげる。</li> <li>・関係機関と実効的な連携が進むよう、定期的に情報共有を行うようにする。</li> </ul>		人権教育・児童生徒課
			④ 児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくりに向けて、心の教育センターの土曜日・日曜日の開所や県東部・西部地域での相談室の開室を継続するとともに、多様な課題に対応できるよう相談支援体制の充実を図ります。 また、心の教育センターのスクールカウンセラー等による指導・助言など、学校や教育支援センター等における相談支援の質的向上に向けた支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆実績（12月末）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数、開所日数</li> <li>土日：延べ201件、51日</li> <li>東西：延べ17件、52日</li> <li>・学校支援（訪問）137回</li> </ul> </li> <li>◆教育支援センター支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問 24センター×2回</li> <li>・連絡協議会 年2回</li> <li>・ブロック別研修会 4地区×1回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育相談を必要とされる方に行き届く広報の充実にも努める必要がある。</li> <li>■多様なニーズに対応するために、関係機関や教育支援センターと日常的な連携が進むようにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な媒体や関係機関との連携による広報活動を進める。</li> <li>・高知県の現状や課題について情報収集や分析を行い、多様な相談内容に対応できるよう、支援力の向上を図る。</li> </ul>	教育委員会	人権教育・児童生徒課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑤ 不登校児童生徒に対して、学校、教育支援センター、心の教育センターによる重層的な支援体制を確立するとともに、不登校等児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保及び個に応じた最適な学びを保障するために、校内適応指導教室を設置し、ICTを活用した自主学習の実践研究を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆校内サポートルームモデル校の指定</li> <li>・モデル校の指定：11校</li> <li>・校内サポートルームコーディネーターの配置：11名</li> <li>・モデル校への訪問による取組状況の確認</li> <li>・モデル校と所管の教育委員会への助言実施</li> <li>◆スキルアップ研修</li> <li>・モデル校実践交流及び研究協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各学校のコーディネーターが、校内サポートルームを機能的にマネジメントできるよう留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内サポートルームを必要とする市町村や学校へ、モデル校の運営方法のノウハウ等について、周知し、横展開を図る。</li> </ul>		人権教育・児童生徒課
			⑥ 不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために、指定地域の教育支援センターを中心としたICTの活用による自主学習等の研究推進に対して支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育支援センターにおける研究</li> <li>・モデル地域の指定：8地域</li> <li>・訪問による取組状況の確認</li> <li>・教育支援センター連絡協議会教育支援センターの実践交流及び研究協議</li> <li>◆1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保に向けた取組支援</li> <li>・端末の家庭への持ち帰り、オンライン授業配信等の取組促進について依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各教育支援センターの取組状況に差があることを踏まえ、研究成果と課題を基に、取組を推進させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、ICT（1人1台タブレット端末等）の活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実を図り、学習機会の確保を促進する。</li> </ul>		人権教育・児童生徒課
			⑦ 不登校児童生徒の個々に応じた多様な学びの場を確保するため、不登校特例校の設置やフリースクールとの連携なども視野に、新たな教育機会の確保策について検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆有識者会議</li> <li>・多様な教育機会の確保策等について協議：4回</li> <li>◆県外先進校視察</li> <li>・先進校の視察・情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多様な教育機会や保護者が気軽に相談できる環境について議論を重ねる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者会議での協議を継続し、多様な教育機会確保策について検討していく。</li> </ul>		人権教育・児童生徒課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
		(3) 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	① 地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、全ての地域学校協働本部に、民生委員・児童委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。	◆地域学校協働本部事業 ①高知県版地域学校協働本部 小181校、中82校、義務教育4校	◆地域学校協働本部事業 ①各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。	◆地域学校協働本部事業 ①高知県版地域学校協働本部への展開の意義等を地域や学校に浸透させる必要があるため、地域・学校の状況に応じた個別支援を引き続き行う。	教育委員会	生涯学習課
		② 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援します。 また、就学援助世帯等の子どもたちの利用料減免を行う市町村に対する財政支援など、厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行います。(再掲)	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ※小学校のみ ①運営費等補助(うち高知市) ※小学校のみ 放課後子ども教室 144(41) 放課後児童クラブ 186(89) 計 330(130)カ所 ②放課後児童クラブ施設整備への助成 2市町4カ所 ③利用促進事業 ④開設時間延長支援事業	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①②市町村が待機児童や国施設基準等への対応ができるよう、運営補助や施設整備の活用を促進や助言が必要。 ③④家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備が必要	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①全小学校区の97.3%に新・放課後子ども総合プランに基づく放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置された。 ②待機児童等の解消に向け、新たな放課後児童クラブの整備に対する支援を行っていく。 ③④高知県人口減少対策総合交付金の対象とされた。(令和6年度の経過措置)	生涯学習課		
		③ 地域とともにある学校づくりに向けて、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を促進するため、未導入の市町村や学校への周知・啓発や導入に向けた支援を積極的に行います。	県立中学・高等学校では、令和6年度までにすべての学校で学校運営協議会を設置するという目標を立てており、未導入の学校に設置に向けた説明等を行ってきた。その結果、2月1日現在、26校(78.8%)で設置している。	未設置の学校については、学校関係者や地域住民、男女比、人数(10人まで)等、委員選定について苦慮されている学校が多い。	設置学校の委員選出方法や活動事例等を紹介することで、未設置校の学校運営協議会設置に向けたアドバイスや支援を行っていく。	高等学校課		
		④ 朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進します。	○食事提供活動 ・2団体、3校	・バランスのよい朝食摂取等の体験やボランティア団体の方からの食育を通して、子どもたちの朝食への意識の向上がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症流行以降、感染症対策や高齢化による地域ボランティアの減少等を理由に、新たに食事提供を行えるボランティア団体がなく、同じ地域での実施に限られている。	・朝食摂取等の重要性を理解し実践力を育成するために、自ら課題を発見し主体的に心身の健康の保持増進を図るよう、県内全ての学校においてさらなる食育の充実に取り組む必要がある。	保健体育課		

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑤ 全ての市町村で早期に包括的な支援体制が整備されるよう伴走支援するとともに、地域における支援ネットワークの構築を進めます。	包括的な支援体制に取り組む市町村が令和6年度は24に拡大(R5は19市町村)。専門職や地域ボランティアを対象に、困っている人に気づき、適切な支援につなぐための「高知家地域共生社会研修」をスタート。(R5.11時点で237人が受講)また、10月には、「高知家地域共生社会推進宣言」に98の企業・団体が参画し、オール高知の機運が高まっている。	包括的な支援体制の整備に着手できない市町村は多忙感や事務処理の煩雑さで二の足を踏んでいる。地域のつながりが弱まる中、多様な主体が参画し、身近な地域で支援ネットワークを構築し、居場所や社会参加の場を拡大していくことが必要。	全市町村で早期に包括的な支援体制が整備されるよう、事務処理の負担感を軽減するため国の資料を簡易にまとめたハンドブックを説明会等で活用。また、先行市町村から取り組みの意義やメリットを強調して説明してもらおう場を用意して横展開を図る。県民向けに、身近な人を気にかけて、身近な行動を起こしてもらうため、10分程度の講座動画を作成。また、市町村社会福祉協議会の地域活動に光を当てる事業や、企業との連携による新たな地域活動の創出事業などを実施。	子ども・福祉政策部	地域福祉政策課
	(4) 子どもの健康づくりの推進	① 健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康的な生活を送るための理解を深め、実践できるように、健康教育副読本や外部講師等を効果的に活用し、性教育やがん教育、食育など家庭や地域と連携した健康教育の充実を図ります。	【保健体育課】 ○健康教育の中核となる教員の研修 ・栄養教諭等悉皆研修(88名参加、9/12) ・保健主事悉皆研修(324名参加、7/7) ・養護教諭等研修(318名参加、11/27) ・性教育指導研修会(74名参加、7/31) ○外部講師等との連携 ・がん教育外部講師派遣(66校) ・性教育外部講師派遣(70校・84回)  【子育て支援課】 思春期ハンドブックの配付：8,498部を県内の中高生へ配付	【保健体育課】 ・各学校では、健康課題の改善に向け、様々な工夫を行いながら健康教育の推進に取り組んでいる。 ・県教育委員会においても、研修や学校訪問等の取組を行うことにより、関係教員の資質向上を図るとともに、学校全体の健康教育に対する意識の向上に努めている。 ・自らの健康を保持増進していくための知識や習慣を身に付け、主体的に行動していけるよう、現在の取組を工夫・改善しながら継続して取り組む必要がある。	【保健体育課】 ・現在の取組を継続させるとともに、各取組から得られた成果と課題を踏まえ、次年度の取組に生かす。 ・健康教育を効果的に進めるため、関係機関と連携し、外部講師を活用した効果的な指導の推進や、ICTを活用した指導を進める等、取組の一層の充実を図る。  【子育て支援課】 ・子どもたちはスマートフォンやインターネットで情報を得ているが、正しい情報の選択ができていない。	【子育て支援課】 ・思春期相談センターPRINKでの思春期相談や思春期ハンドブック等を通じて正しい情報を発信する。	子ども・福祉政策部 健康政策部 教育委員会	(子育て支援課) (健康対策課) 保健体育課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② 朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食事活動を支援し、県内の食育を推進します。(再掲)	○食事提供活動 ・2団体、3校	・バランスのよい朝食摂取等の体験やボランティア団体の方からの食育を通して、子どもたちの朝食への意識の向上がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症流行以降、感染症対策や高齢化による地域ボランティアの減少等を理由に、新たに食事提供を行えるボランティア団体がなく、同じ地域での実施に限られている。	・朝食摂取等の重要性を理解し実践力を育成するために、自ら課題を発見し主体的に心身の健康の保持増進を図れるよう、県内全ての学校においてさらなる食育の充実に取り組む必要がある。	教育委員会	保健体育課
4 多様なニーズに対応した学びの場の提供及び就労支援		①	高知国際中学校夜間学級の運営により、さまざまな背景を持つ方の就学機会(学びの場)を確保するとともに、さらなる教育環境の充実と教育活動の活性化を図ります。	より多くの生徒の受け入れに向けて、生徒募集の要件を緩和した。	夜間中学での学びを必要としている人に、夜間中学についての情報が十分に伝わっていない。	生徒募集に向けた広報・周知活動の一層の推進及び夜間中学の教育活動の充実	教育委員会	高等学校課
		②	進路未定のまま中学校を卒業又は高校を中途退学した方や、ニートやひきこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」による、修学や就労に向けた支援を行います。	・地区別連絡会・高等学校担当者会を実施し、関係機関と情報共有を行った。若者サポートステーションの取組を周知してきたことで、学校連携による出張セミナーの実施回数や利用者数が増加した。	・地区別連絡会・高等学校担当者会では、参加してくれる高等学校担当者には若者サポートステーションの取組を理解し、つなげてくれているが、担当者以外にはあまり広がっていないこともある。	中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者を若者サポートステーションの支援につなげるため、学校訪問を実施し、より一層事業の周知を図る。	教育委員会	生涯学習課
		③	社会人で学び直しを希望する人など、多様な学びのニーズに対応するため、聴講生制度の拡充など、定時制高校における学びの機会の確保と拡充を図ります。	【R4】聴講制度導入校11校、聴講実人数46名、修了者56名 ※R5年度の調査については、年度末に行うため、R4年度の内容	R3年度と比較すると、聴講制度導入校は同数、聴講実人数は5名減、修了者は18名減であり、ニーズが低くなる傾向にある事が分かる。	各学校で、地域の広報誌に掲載するなど広報活動を実施することで、多様な学びのニーズに対応するよう努める。	教育委員会	高等学校課
		④	警察、教育、福祉等の支援機関が連携し、無職少年など支援が行き届かない子どもの修学、就労等に向けて継続的な支援を行うため、少年サポートセンターなどの自立支援機関等と連携した立直り支援の仕組みを構築します。	・中卒等進路未定者への支援や非行防止等の取組を検討するため、非行防止対策ネットワーク会議において各課の取り組み状況を共有予定。			警察本部 教育委員会 子ども・福祉政策部	子ども家庭課 少年課



R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑤ 無職少年等の自立に向けて就労を支援するため、県に登録している見守り雇用主の事業所でのしごと体験講習の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り雇用主登録企業 R5: 93社 180箇所 (1月現在)</li> <li>見守り仕事体験講習の実施。 R5: 2名 (1月現在)</li> <li>若者の学びなおしブロック連絡会にて事業説明を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り雇用主の登録者数は増えているが、見守り仕事体験講習について制度を知らなかったとの意見もあることから、事業についての周知が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支援機関に対して事業内容の周知を行い、利用拡大を図る。</li> </ul>	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			⑥ 関係機関(ハローワーク等)との連携のもと、ジョブカフェこうちにおける就職に関するきめ細かな相談対応やセミナー、職場体験講習の実施などにより、若者のミスマッチのない就職を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数(併設ハローワーク含む) 3,270件</li> <li>就職者数(就職支援計画書を作成した求職者のうち就職した者) 144人</li> <li>職場体験講習受講者 29人</li> <li>ジョブチャレンジ延べ受講者数 44人</li> </ul> <p style="text-align: center;">※R5.12月末時点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、相談者へ就職支援計画書の作成を促すのはもとより、必要なセミナーや職場体験講習等へ誘導するなど確実に個別支援につなげていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、求職者の状況や段階に応じた就職支援計画書を作成し、キャリアコンサルタントがコーディネーターと連携しながら、セミナーや職場体験講習、ジョブチャレンジを効果的に実施するなどの就職に向けた伴走支援を行う。</li> <li>ジョブチャレンジ受講者にはキャリアコンサルタントによるフィードバックを行い、必要に応じた就職支援を継続して実施することで、より多くの求職者がジョブチャレンジを経て職業理解等を深めながら、職場体験講習の受講や就職へつながるよう伴走支援を行う。</li> <li>併設ハローワークとジョブカフェのキャリアコンサルタント等による連携をより一層強化しながら、職場体験講習の受講を促進しミスマッチのない就職と職場定着を支援していく。</li> <li>また、職場体験講習の辞退者及び不採用者には、キャリアコンサルタントが振り返りを促し就職支援計画の更新を行うなど、継続的な支援により就職につなげていく。</li> </ul>	商工労働部	雇用労働政策課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
5 妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 (高知版ネウボラの推進)	(1) 「子ども食堂」など居場所の確保・充実	① 高知県社会福祉協議会に子どもの居場所づくり推進コーディネーターを配置し、子ども食堂からの相談対応や運営の支援を行います。また、子ども食堂の立ち上げについて個別に相談対応すること、地域の実情に応じた開設支援を行います。	・子ども食堂箇所数 R5:103箇所(R5.12月末時点) ・高知家子ども食堂新規登録数 R5:7箇所(R5.12月時点)	・県内の子ども食堂は増加傾向にあるも、引き続き未開設地域での立ち上げ、定期的な開催に向けた支援の取組が必要  ・子ども食堂の安定した運営の支援が継続できるよう、寄附の募集及び取組に対する周知が必要  ・各地域で支援機関と食堂が日常的につながる関係性を築くため、定期的に連絡会等の場を設けることができるよう支援を行う必要がある。	・子ども食堂の立ち上げ・運営に対する助成による取組の拡大  ・未開設地域のあったかふれあいセンターや社会福祉協議会等による食堂開設に向けた活動支援  ・子ども食堂の活動を「地域の見守り機能」や「家庭の教育力の向上」につなげるための研修会の実施など更なる取組の充実	子ども・福祉政策部	子ども家庭課	
		② 居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげるため、地域の支援機関等との定期的な連絡会の開催を支援していきます。また、見守り機能の充実や家庭の教育力の向上につなげるため、子育てに関する相談や学習支援等の取組を支援していきます。	・地域連絡会 R5:県内4箇所にて開催予定。 ・子ども食堂事業支援補助金にて「子育て支援及び学習支援経費」を引き続き補助対象経費とする				子ども家庭課	
		③ 子ども食堂の活動を県内全域に広めるとともに、子ども食堂の趣旨に賛同いただける個人・企業に対して、「高知県子ども食堂支援基金」への寄附を募ります。	R5:寄付受入金額7,897,941円(R5.12月末時点)				子ども家庭課	
		④ 新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら活動を継続できるよう、子ども食堂における新しい生活様式を踏まえた取組を支援します。	子ども食堂事業支援補助金にて、「感染症対策経費」を引き続き補助対象経費とする。				子ども家庭課	
		⑤ 子ども食堂が、誰にとっても来やすい居場所となるよう、子ども食堂の取組事例を紹介するシンポジウムを開催するなど、周知啓発を強化します。	子ども食堂シンポジウム: R5.11.7開催。子ども食堂や食堂の活動に興味がある方を対象に、子ども食堂の実践発表や基調講演により周知を図る。				子ども家庭課	
	(2) 発達障害のある子どもを社会全体で見守り育てる地域づくり	① 乳幼児健康診査後のアセスメントの場に心理職・言語聴覚士などの専門職が関与するとともに、民間の通所事業所の参入が困難な中山間地域においては、専門職による保育所等への訪問支援を充実し、早期に適切な支援につなげる体制を整備します。	心理職・言語聴覚士などの専門職を派遣する事業などの効果もあり、すべての市町村において、健診や健診後のアセスメントの場において、専門職が関与する体制が整備された。	入園後等のフォローに向けて、専門職による巡回支援などが必要である。(特に事業所の少ない中山間地域等において)	県の委託事業として養成された専門職などを活用し、(国の補助金活用も含め)保育所等への訪問支援(巡回支援)が実施される体制を目指す。	子ども・福祉政策部	障害福祉課	
		② 障害児通所支援事業所や相談支援事業所、保育所等の職員を対象とした発達障害の特性や支援方法などを学ぶ体系的な研修(発達障害児等スキルアップ研修)を実施し、支援力の向上を図ります。	全8回による体系的な研修を実施し、延べ609人が受講した。	引き続き、事業所等のスキルアップのため、研修を実施していく。	引き続き、事業所等の支援力の向上を図る。	子ども・福祉政策部	障害福祉課	

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			③ 高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部の寄附講座「児童青年期精神医学講座」が連携して、医師や専門職の養成・育成を促進するとともに、心の診療ニーズが高い事例に対応できる体制を整えるなど、県内の診療体制を拡充強化します。	高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部の寄附講座「児童青年期精神医学講座」が連携して、医師や専門職の養成を行うとともに、心の診療NW事業におけるケース相談会などを実施した。	・高知大学医学部附属病院等における発達障害の診療体制の維持 ・医師や専門職の養成 ・医療的ニーズの高い方への対応や地域のネットワークづくり	寄附講座を令和6年度からも継続し、医師や専門職の養成に取り組むとともに、高知大学医学部附属病院や、東部地域・西部地域における発達障害の診療体制を維持していく。また、心の診療ニーズが高い事例に対応できる体制整備を図る。		障害福祉課
	6	少年非行防止対策の推進(高知家の子ども見守りプラン)	① 「青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動に関する協定」締結企業等と連携し、各店舗での声かけや見守りの取組を強化し、入口型非行の予防対策を充実します。	・県から締結企業20社の事務局に対して一声運動参加店舗へのポスター掲示を依頼。併せて、一声運動参加店舗への訪問を希望する各市町村少年補導育成センターと連携し、参加店舗への啓発を実施。	県から締結企業20社の事務局に対して一声運動参加店舗へのポスター掲示を依頼した時期が8月になったことから、子どもたちが夏休みに入る前に依頼をする。	協定企業の本部や各市町村少年補導育成センターと協力し、各店舗へのポスター掲示や深夜に来店した子どもたちへの声かけを実施する。	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			② 無職少年等の支援が行き届かない子どもの修学、就労に向けた支援及び非行防止のため、少年補導センターや少年サポートセンター等の、教育、警察、福祉等の連携による子ども一人一人に応じた立ち直り支援の仕組みを構築し、非行の未然防止や再非行防止対策を推進します。	【子ども家庭課】 ・中卒等進路未定者への支援や非行防止等の取組を検討するため、非行防止対策ネットワーク会議において各課の取り組み状況を共有予定。	【生涯学習課】 ・支援を必要とする若者を関係機関から若者サポートステーションへの誘導を図るため、一層の連携を図って行く必要がある。	【生涯学習課】 ・若者サポートステーションに関しては、地区別連絡会・高等学校担当者会で事業周知と誘導依頼を行い、連携を深める。	教育委員会 警察本部 子ども・福祉政策部	子ども家庭課 少年課 生涯学習課
			③ 無職少年等の自立に向けて就労を支援するため、県に登録している見守り雇用主の事業所でのしごと体験講習の取組を推進します。(再掲)	・見守り雇用主登録企業 R5: 93社 180箇所(1月現在) ・見守り仕事体験講習の実施。 R5: 2名(1月現在) ・若者の学びなおしブロック連絡会にて事業説明を実施。	・見守り雇用主の登録者数は増えていますが、見守り仕事体験講習について制度を知らなかったとの意見もあることから、事業についての周知が必要である。	・各支援機関に対して事業内容の周知を行い、利用拡大を図る。	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
	7	経済的負担の軽減	① 市町村が行う乳幼児にかかる医療費の助成やひとり親家庭に対して市町村が実施する医療費の自己負担分の助成を支援します。	【子育て支援課】 乳幼児医療費補助金: 34市町村へ助成  【子ども家庭課】 ひとり親家庭医療費助成: 34市町村へ助成	【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成を行うことによる子育て家庭への経済的負担の軽減は重要。  【子ども家庭課】 ・厳しい環境にあるひとり親家庭のため、経済的負担の軽減は重要	【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成については、乳幼児の保健の向上と福祉の増進に寄与する取り組みであり継続して実施する。  【子ども家庭課】 ・ひとり親家庭の親及び児童の健康維持と生活の安定のため継続して実施する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課 子ども家庭課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② 高等学校において、経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金の支給により、授業料の軽減を図るとともに、低所得世帯を対象に奨学金給付金を給付することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。 また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与をさらに進めます。	【高等学校課】 要件を満たす希望者が申請できるよう、制度の周知を行った。  【子育て支援課】 乳幼児医療費補助金：34市町村へ助成	【高等学校課】 要件を満たす希望者全員へ支給するため、周知の徹底が必要。また、他制度の拡充に伴い、奨学金申請者数は減少傾向にある。  【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成を行うことによる子育て家庭への経済的負担の軽減は重要。	【高等学校課】 支援が必要な生徒が申請できるよう、引き続き機会ある毎に制度の周知・徹底に努める。  【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成については、乳幼児の保健の向上と福祉の増進に寄与する取り組みであり継続して実施する。	文化生活スポーツ部 教育委員会	私学・大学支援課 高等学校課
			③ 18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。	多子世帯の保育料軽減又は無料化を行う市町村数：33市町村（中核市除く） ・多子世帯保育料軽減事業費補助金による財政支援：29市町村 ※高知市は中核市のため対象外	子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済負担を軽減するため、市町村が行う保育料の軽減への財政支援を継続し、子どもを産み育てやすい環境の実現を目指す。	教育委員会	幼保支援課
			④ 放課後児童クラブにおいて、就学援助世帯等の子どもたちの利用料減免を行う市町村に対する財政支援など、厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行います。（再掲）	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ①利用促進事業 ②開設時間延長支援事業	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ①②家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備が必要	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、児童クラブ） ①②高知県人口減少対策総合交付金の対象とされた。（令和6年度の経過措置）	教育委員会	生涯学習課
8 社会的養育の充実			① 包括的な里親養育支援体制を構築するため、民間のフォスタリング機関を中心とした支援体制を充実するとともに、里親登録者の拡大に向けた周知啓発を強化します。 また、里親不調により子どもの生活の場が変わることがないよう、委託後の里親家庭に対して訪問による援助や研修の実施などきめ細かな支援を行います。	・市町村の児童福祉窓口に出向き里親制度を説明（19市町村）、里親制度説明会：5/20、6/3、10/8、11/25、12/1 ・里親基礎・登録前研修：第1期7組、第2期7組、第3期7組 ・新規委託時研修：8/11、8/30、12/12（4組） ・レスパイトケアの実施：延べ43件 ・リフレッシュサロン：6/17、8/20、11/25 ※12月末現在	・里親委託率の向上に向けた、委託可能な里親の開拓や里親の養育スキルの向上、負担軽減のためのサポート体制充実が必要である。 ・委託里親数や多様なニーズを持ったこどもの増加に伴い支援を担うフォスタリング機関職員のスキル向上が必要である。	・里親制度の周知啓発の実施 ・里親の育児技術向上に向けた研修の実施 ・里親支援センター設置（令和7年度以降）に向けた関係機関との連携・調整		子ども家庭課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題 (D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② 児童養護施設等における家庭的な養育環境を推進するため、それぞれの施設種別ごとに持っている機能を活かし、小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化を図るとともに、職員の確保及び育成の取組を支援します。	・施設の小規模化・多機能化に向けた財政支援による環境整備が図られている(3施設予定) ・施設職員の人材確保に向けた財政支援による資格取得支援(4施設4名)や代替職員確保(1施設2名)を推進 ※12月末現在	・家庭的養育環境整備の推進の継続	・施設の小規模化・多機能化に向けた環境整備の支援	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			③ 社会的養護経験者が社会とつながり孤立しないために、児童養護施設等の退所前から自立に向けた支援等を確保するとともに、支援コーディネーターや施設職員による退所後の支援体制の充実を図ります。	○社会的養護自立支援事業 ・支援コーディネーターの配置(1名) ・医療的ケアを要する退所者対象の医療連携支援コーディネーターを配置(1名) ・生活相談：児童家庭支援センター3ヶ所に委託 ・居住支援、生活支援、自立生活体験：12名(児童養護：7 ファミリーホーム：2 里親：3) ※12月末現在	社会的養護経験者への支援の充実(入所中から退所後まで一貫した支援体制の構築)	・自立援助ホーム、児童養護施設、里親等による児童自立生活援助の実施 ・ケアラー等との相談窓口として社会的養護自立支援拠点を設置		子ども家庭課
			④ 子どもの権利擁護を推進するため、「子どもの権利ノート」の活用などにより子どもとの面談機会の確保や子どもの意見表明への支援に取り組みます。	・サポートケアや訪問支援等の実施により、子どもへの支援の充実と権利擁護の強化が図られている(98名/101名) ※12月末現在	・子ども自身が状況を理解し、日々の暮らしの環境や過ごし方について、意見や意向を表明できる環境の整備が必要	・子どもへの意見聴取や関係機関への子どもの意見を代弁する意見表明等支援員の確保・育成 ・子どもの意見申し立てからフィードバックまでの仕組み整備		子ども家庭課
9 児童虐待防止対策の推進(子どもの命の安全・安心の確保)			① 虐待対応ダイヤル「189」やSNSによる相談窓口「親子のための相談LINE」などの相談窓口の認知度向上のための周知啓発の強化を図ります。	・テレビ・ラジオでの読み上げ広報(5月、6月) ・さんさん高知への掲載(8月号) ・要保護児童対策地域協議会(代表者会)での告知 ・(相談件数)虐待対応ダイヤル「189」[R4：93件→R5.12末：53件] / 親子のための相談LINE [24件増加 R5.3末：2件→R5.12末：26件]	・より多くの県民に周知するためには、周知方法の工夫等が必要	・虐待対応ダイヤル「189」やSNS相談窓口等の周知啓発 ・予期せぬ妊娠等の相談窓口の周知及び相談体制の強化	子ども家庭課	

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② 「オレンジリボンキャンペーン」を活用した官民協働の啓発活動を展開するとともに、地域での分野を超えた地域共生社会による支援ネットワークの構築を図ります。 (市町村の児童家庭相談支援体制の強化)	・オレンジリボンキャンペーンCM動画作成(11/1～11/30放送)、同キャンペーン高知県ライトアップ(11/1～11/10)	・より多くの県民に周知するためには、周知方法の工夫等が必要	・オレンジリボンキャンペーンを活用した官民協働の啓発活動の展開	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			③ 市町村の子ども家庭支援員等のアセスメント等の相談対応力やソーシャルワーク等の専門性の向上に係る研修の充実を図ります。	○中央児童相談所による体系的な研修や市町村への個別訪問支援により、組織的対応力の強化や専門性の向上を図っている ・市町村職員研修：10回(5/19、6/30・2回、7/14、7/28、9/8、9/22、10/6、10/22、11/10、11/24、12/8、12/22)/延べ454名参加 ※12月末現在	地域における様々な資源を活用した包括的な支援につなげるために、多職種が連携した支援体制が必要	・市町村職員のアセスメント等の相談対応力の向上やスクールソーシャルワーカー等との連携強化に向けた多職種連携研修等の実施		子ども家庭課
			④ 市町村の児童福祉担当部署におけるマネジメント力の自己分析を活用した個別の助言等により市町村の組織対応力を強化します。	・市町村訪問支援等：32市町村/延べ83回実施 ※12/31現在]	・児童福祉担当者(こども家庭支援員等)専門性の向上など人員体制のさらなる強化が必要	・市町村職員のアセスメント等の相談対応力の向上やスクールソーシャルワーカー等との連携強化に向けた多職種連携研修等の実施(再掲)		子ども家庭課
			⑤ ICTを活用した対応ケースのデータベース化や情報共有の迅速化を図ります。 (早期発見・把握と相談機関へのつなぎ)	・モバイルPCの導入、AI判断ツールの検討	・児童虐待の相談対応件数は増加が続いており、児童相談所の組織的な対応力の向上とともに、虐待対応の専門的な知識や対応力の強化が必要	・相談支援にかかる「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得促進 ・親子関係の再構築に向けた支援の充実		子ども家庭課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題 (D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑥ ヤングケアラーや児童虐待など児童生徒が自らの状況を正確に理解するため、小学生等向けリーフレットの作成・配布、中高生向け出前授業の実施等の取組強化や、厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための校内研修の実施支援等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー・コーディネーター等による各分野の専門職向け研修会の実施 [24回、1442名]</li> <li>・出前授業の実施 [高等学校4校 (7/12・2校、9/21、12/18)、生徒634名・教員100名]</li> <li>・自主的な校内研修の実施が見られ、ヤングケアラーの認識が深まりつつある</li> <li>【多職種連携による相談支援体制の充実】</li> <li>・ヤングケアラー支援のための多職種連携研修会の実施 [2回 (7/13、9/21) /計53名]</li> <li>・CM動画の作成 [8/3～11/30放送、ホームページでの展開など] ※12月末現在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、誰にも相談できずに孤立するなど、必要な支援につながりづらい。</li> <li>・誰にも相談できずに孤立することを防止し、必要な支援につなげるためには、学校や各分野が連携して「早期発見・把握」、「相談機関へのつなぎ」を強化することが必要。</li> <li>・ヤングケアラーの家庭では、経済的困窮や介護など、複合的な課題を有する傾向にあるため、市町村の包括的な支援体制の整備を進めるとともに、児童福祉部署が中心となった多職種で連携した支援の強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画コンテンツ等を活用した広報啓発の充実</li> <li>・多職種連携研修の実施</li> <li>・ヤングケアラーコーディネーターによる市町村の対応力充実強化に向けた助言や関係団体(介護・医療)等への研修の実施</li> </ul>		子ども家庭課
II 保護者等への支援策	1 親育ち支援の充実	(1)	① 保護者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保護者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者研修の実施への支援</li> <li>・親育ち支援アドバイザーの派遣：12回</li> <li>・園内研修支援：46回</li> <li>・市町村単位の研修への支援：6回</li> </ul>	園や市町村のニーズや課題に応じた研修実施への支援や計画的・継続的な取組を推進していくことが必要である。	親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深める研修を市町村主体で実施するよう支援する。また、研修計画の作成の意義や効果的な作成方法について、園内研修や市町村における研修にて助言する。		幼保支援課
			② 親育ち支援地域リーダーの資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、親育ち支援について各地域で学べる仕組みづくりを支援します。また、親育ち支援地域リーダーの支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>親育ち支援地域別連絡会</li> <li>・県内6地域(東部2・中部3・西部1)における親育ち支援推進に向けた協議：26回</li> <li>親育ち支援地域別交流会</li> <li>・各市町村の親育ち支援地域リーダーを中心とした研修：6回</li> <li>親育ち支援地域リーダー研修会</li> <li>・6地域のリーダーを対象とした研修</li> </ul>	各地域の課題に応じた支援の充実を図るとともに、親育ち支援地域リーダーが役割を自覚し、各園の親育ち支援担当者等の実践につながるよう、課題を明確にしながら進める必要がある。	親育ち支援リーダーが地域の課題解決に向けた協議を行い、親育ち支援の充実につなげていくための支援を行う。また、各地域におけるネットワークづくりや地域の課題に応じた実践交流を行う交流会を開催する。	教育委員会	幼保支援課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
		(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	<p>① 保育所・幼稚園等において、親育ち支援担当者を中心に、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。</p> <p>また、より多くの保護者に良好な親子関係についての理解を広げるため、就学時健診等の機会をとらえた講話の実施や、園の行事等と合わせた保護者研修の計画的な実施などにより、参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p>	<p>保護者研修の実施の支援 ・親育ち支援アドバイザーの派遣：59回 ・園内研修支援：78回</p>	<p>保護者の子育て力の向上に向け、引き続き各園が行う取組を支援するとともに、より多くの保護者に支援を届ける必要がある。</p>	<p>保育所・幼稚園等において講話やワークショップなどを行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深める。</p> <p>講話やワークショップに参加できない保護者に向け、県内の保育者がその保育技術を「子育てのコツ」として解説する動画を広くPRするとともに、新たな動画を作成し、配信していく。</p>		幼保支援課
			<p>② 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について、保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等が行う保護者を対象とした学習会の開催や、基本的生活習慣の定着に向けた取組を支援します。</p>	<p>保護者への啓発 ・3歳児・5歳児保護者への基本的生活習慣パンフレット・リーフレットの配付（5月・9月）</p> <p>保護者を対象とした学習会の実施支援 ・親育ち支援アドバイザーの派遣：20回</p>	<p>乳幼児からの基本的生活習慣の定着に向け、保育者・保護者の意識を高める必要がある。</p>	<p>保育所・幼稚園等において基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施するとともに、保護者への啓発を図る。また、各園が実施する保護者を対象とした学習会の実施を支援する。</p>	教育委員会	幼保支援課
			<p>③ 保護者等を対象とした子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援します。</p> <p>また、県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学びあう取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣します。</p>	<p>・家庭教育支援基盤形成事業を活用し取り組んだ市町村：16市町村 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した研修会の開催：16箇所、304名 ・認定ファシリテーター養成研修会開催：25名参加</p>	<p>・家庭教育支援基盤形成事業は、他課の事業を活用するなど当初の予定より2市町減少した。今後も家庭教育の核となる家庭教育支援チーム等の強化を図り、市町村における家庭教育支援の基盤構築を促進する必要がある。</p>	<p>・多くの市町村に取組を広げるため、市町村担当者への周知や家庭教育支援の核となる人材育成を推進する。 ・地域の支援力のさらなる向上を図るため、「親プロ」を活用した研修や認定ファシリテーター養成研修会を継続して実施する。</p>		生涯学習課
		(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	<p>① 就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備するため、園庭開放や子育て相談などを積極的に実施する保育所を支援します。</p>	<p>園庭開放又は子育て相談の実施率：94.7% (267園/282園) 多機能型保育支援事業の実施箇所数：17か所</p>	<p>事業の必要性の理解はあるものの、施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから、多機能型保育支援事業の実施につながりにくい。</p>	<p>事業説明会や事業実施園との交流会などを通じて、市町村や各園への働きかけを実施する。また、国の新たなことも・子育て施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討する。</p>		幼保支援課



R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② 家庭環境に配慮を要する子どもやその保護者を支援する家庭支援推進保育士等の配置を支援します。	保育所等への家庭支援推進保育士の配置支援 ・保育サービス等推進総合補助金による配置支援：12市町村30か所	厳しい環境にある家庭の状況に合わせた手厚い支援を充実させる必要がある。	保育士の加配を継続して実施できるよう、各市町村に人口減少対策総合交付金の活用を促すとともに、研修等の充実により保育士のスキルアップを図る。	教育委員会	幼保支援課
			③ 厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、保育所・幼稚園等への支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。(再掲)	特別支援保育・教育コーディネーターの配置：11市13名 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会：13名参加(4月)コーディネーターの役割。各園・各市町村の取組状況の情報交換等	厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。	子ども一人一人の支援計画の作成支援、進捗状況の把握等を行うコーディネーターの市町村への配置支援とともに、小学校への円滑な接続に向け、園と学校の担当者同士がつながるよう、連携を図る取り組みを進める。		幼保支援課
			④ 厳しい環境にある子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う取組を支援します。(再掲)	SSWの配置：18市町村1学校組合 ・SSW初任者研修会：15名参加(5月)修学前の取組についての講話と情報交換 ・SSW研修会(就学前)：15名参加(5月) ・SSW連絡協議会：74名参加(1月)他県の取組についての講演と情報交換	小学校への円滑な入学につなげるため、就学前におけるSSWの役割への理解を引き続き促す必要がある。	SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等を実施し、就学前児童への活動の拡大の必要性を共有し、連携を図る。		幼保支援課
	2 妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援(高知版ネウボラの推進)		① 一体的なマネジメント体制の構築に向けて、サポートプランの作成や運用等を支援するアドバイザーを派遣するほか、こども家庭センターへの移行を見据えた、統括支援員の配置を推進し、こども家庭センターへの円滑な移行に向けた支援に取り組みます。	・子ども家庭総合支援拠点未設置市町村への働き掛け[2拠点増加 20/34→22/34] (5/19市町村子ども家庭相談担当職員研修、6/30要保護児童対策調整機関連管理職等(幹部職員)研修) ・こども家庭センターの設置に向けた市町村の取組状況の確認(【設置予定時期】①R6.4.1～：7市町、②R6中：3町村、③R7以降：7市町村、④未定：17市町村) ・アドバイザーによるグループ研修会【参加市町村】1回目(10/30)：16市町村、2回目(11/28)：7市町、3回目(1/30)：7市町 ※1月末現在	市町村に子ども家庭総合支援拠点の設置が進んでいるが、こども家庭センターの設置に向け、統括支援員の役割を担う人材や専門職の確保、児童福祉担当者(こども家庭支援員等)専門性の向上など人員体制のさらなる強化が必要	・こども家庭センターの設置運営に係る経費への補助 ・研修会の開催等を通じた事例の紹介やアドバイザーによる助言 ・統括支援員の資質向上のための実務研修の実施	子ども・福祉政策部	子ども家庭課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			② 市町村の児童福祉担当部署(子ども家庭総合支援拠点)を中核とした多職種連携によるチーム支援の強化に向けて、市町村子ども家庭支援員等のアセスメント等の相談対応力やソーシャルワークの専門性等の向上を図る研修の充実に取り組めます。	○中央児童相談所による体系的な研修や市町村への個別訪問支援により、組織的対応力の強化や専門性の向上を図っている ・市町村職員研修:10回 (5/19、6/30・2回、7/14、7/28、9/8、9/22、10/6、10/22、11/10、11/24、12/8、12/22)/延べ454名参加 ※12月末現在(再掲)	地域における様々な資源を活用した包括的な支援につなげるために、多職種が連携した支援体制が必要(再掲)	・市町村職員のアセスメント等の相談対応力の向上やスクールソーシャルワーカー等との連携強化に向けた多職種連携研修等の実施(再掲)	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			③ 子育て家庭の家事・養育に関する訪問援助や親子関係の構築に向けたプログラムの実施等の充実を図り、子どもや子育て家庭への支援を強化します。	・すべての乳児家庭への訪問により、子育てに関する情報の提供及び養育環境等の把握を行うほか、相談に応じ、助言その他の援助を行う(乳幼児全戸訪問事業):18市町村 ・特定妊婦及び要支援児童の保護者等に対し、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う(養育支援訪問事業):17市町村	子育て家庭に向けた支援の継続・拡充	・親子関係の再構築に向けた支援の拡充(支援プログラムの活用など)	子ども・福祉政策部	子ども家庭課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			④ 学校におけるスクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用を促進を図るとともに、市町村の児童福祉部署の校内支援会への参画による学校との連携強化を図ります。	<p>【人権教育・児童生徒課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆校内支援会の実施</li> <li>・SCやSSWを活用した校内支援会（年10回以上を目安）を各学校で実施するよう依頼</li> <li>◆SSWと市町村福祉部署との定期的な情報交換等の実施</li> <li>・市町村教育委員会及び県立学校へ依頼</li> <li>・実施状況把握</li> </ul>	<p>【人権教育・児童生徒課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■各学校、SC・SSWの支援力向上の充実が必要である。</li> <li>■SSWと市町村福祉部署との連携について市町村によってばらつきが見られる。</li> </ul>	<p>【人権教育・児童生徒課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC及びSSWの専門性の向上を図るとともに、各学校のコーディネーター等がSC・SSWを効果的に活用できるよう研修等を実施する。</li> <li>・学校と市町村福祉部署との定期的な情報共有（情報連携）や一体的な対応（行動連携）のさらなる充実を図る。</li> <li>・各校で専門性に基づいた支援が適切に実施されるよう、引き続きSC・SSWを活用した校内支援会を推進する。</li> </ul>	子ども・福祉政策部 教育委員会	子ども家庭課 人権教育・児童生徒課
			⑤ 育児経験者を「子育てピアサポーター」として地域子育て支援センターに配置するなど敷居の低い相談体制の構築を図ります。	<p>母子保健・子育て支援総合交付金（子育てピアサポーター推進事業）による補助：1市1広域連合 ピアサポーター実施箇所数：12箇所（R5.12時点） ※R4年度末時点では4箇所</p>	<p>・地域子育て支援センターにおいて敷居の低い相談体制を構築するためには子育てピアサポーターの配置が重要であるが、共働きが増えている中で人材確保に苦慮していることから、継続した財政的支援が必要</p>	<p>人口減少対策交付金において、市町村への財政支援を継続する</p>	子ども・福祉政策部	子育て支援課
			⑥ 地域で子育て家庭に寄り添う「地域ボランティア」や、ファミリー・サポート・センター事業の拡大を図るなど、住民参加型の子育て支援を推進します。	<p>母子保健・子育て支援総合交付金（地域ボランティア推進事業・ファミリー・サポート・センター運営事業）による補助：14市町 地域ボランティア実施箇所数：26箇所（R5.12時点） ※R4年度末時点では16箇所 子育て支援員専門研修の実施：28人認定 ファミサポ提供会員数：1,031人（R5.12時点） ※R4年度末時点では977人</p>	<p>・地域ボランティアの活用については、子育て家庭の孤立化を防止する点においても重要である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター事業については、実施市町村が少なく、継続した支援や働きかけが必要</li> <li>・依頼会員の多様化や、依頼会員の近くに提供会員がいないケースがあり、さらなる提供会員の募集が必要</li> </ul>	<p>・人口減少対策交付金において、市町村への財政支援を継続し、両事業共に、市町村やセンターへの働きかけを継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供会員募集のための広報を実施する。</li> </ul>	子ども・福祉政策部	子育て支援課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑦ 産後ケア事業の利用拡大に向けた各地域の課題に応じた利用率向上の取組を支援します。	母子保健・子育て支援総合交付金(産後ケア利用促進事業): 4町へ助成 母子保健コーディネーター研修(テーマ:産後ケア):市町村26名、20/35市町村等参加	産後ケア事業の利用率は年々増加しているが、未だ利用率は低い状況、また、産後ケア通所型実施施設の地域偏在がある。	産後ケアの認知度向上に向けた体験型の周知啓発や、実施可能な施設の調査等を実施し、利用拡大に向けた市町村の取り組みを支援する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
			⑧ 子育て応援の店のアプリ化(高知家子育て応援パスポート)による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信を行い、地域で子育てを応援する機運の醸成を図ります。	10月から高知家子育て応援パスポートアプリ「おでかけるんだバス」がスタート。 アプリ化に伴い、ダウンロードを促進するため、子育て支援キャンペーンとして、子育て応援の店で利用できるクーポンを配布。 ダウンロード数:36,811件(R6.1時点) 応援の店:750店舗(R6.1時点)	・施設や応援の店から情報発信できる体制を整えたが、情報解析に基づき、必要な人に必要な情報が届くようなシステムが必要 ・アプリを使い続けてもらえるよう、家事・育児の負担を減らすことが出来るような仕組みの検討が必要	・引き続き情報解析とプッシュ型の配信をするとともに、アプリを使い続けてもらえる新しいシステムの実証と改修を実施する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
			保育所等における園庭開放や子育て相談の実施や多機能型保育支援事業の拡充、あったかられあいセンターの機能の充実など、より身近な地域で利用できる交流の場の提供と日常的な見守り体制を整えていきます。 さらに、地域における子どもや保護者の居場所となる「こども食堂」については、取組事例を紹介するシンポジウムの開催や広報経費などへの補助を拡充します。	【幼保支援課】 園庭開放又は子育て相談の実施率:94.7%(267園/282園) 多機能型保育支援事業の実施箇所数:17か所	【幼保支援課】 事業の必要性の理解はあるものの、施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから、多機能型保育支援事業の実施につながりにくい。	【幼保支援課】 事業説明会や事業実施園との交流会などを通じて、市町村や各園への働きかけを実施する。また、国の新たなこども・子育て施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討する。	子ども・福祉政策部 教育委員会	子ども家庭課 幼保支援課
			⑨ 働きながら子育てできるよう、保育所や放課後児童クラブ、延長保育、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援サービスの充実を図ります。	【幼保支援課】 一時預かり事業実施箇所数:26市町村111か所 延長保育事業実施箇所数:14市町村137か所 病児保育事業実施箇所数:9市町村22か所  【子育て支援課】 ファミリー・サポート・センターについて、県独自の財政支援や、市町村への働きかけにより、土佐市が10月に開設 開設市町村:14市町村	【幼保支援課】 保育サービスに必要な保育士等の確保と人材育成が必要である。  【子育て支援課】 ・共働き世帯が増える中で、ファミリー・サポート・センターのニーズが一定数存在し、開設の働きかけについては、継続して実施することが必要。	【幼保支援課】 保護者のニーズに応じたサービスの提供を継続して支援する。  【子育て支援課】 ・人口減少対策交付金において、市町村への財政支援を継続するほか、未開設の市町村への働きかけを継続して実施する。	子ども・福祉政策部 教育委員会	子育て支援課 幼保支援課 生涯学習課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑩ ひとり親家庭の親などの子育て負担の軽減につなげるため、地域の子育て力を活かした支え合いの仕組みとなるファミリー・サポート・センターについて、県内全域での事業の充実に向けて支援します。	ファミリー・サポート・センターについて、県独自の財政支援や、市町村への働きかけにより、土佐市が10月に開設 開設市町村：14市町村	・ひとり親家庭の親などの子育て負担の軽減につなげるため、開設の働きかけについては、継続して実施することが必要。	・人口減少対策交付金において、市町村への財政支援を継続するほか、未開設の市町村への働きかけを継続して実施する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
	3 生活・住まいへの支援		① 市町村が行う乳幼児にかかる医療費の助成やひとり親家庭に対して市町村が実施する医療費の自己負担分の助成を支援します。(再掲)	【子育て支援課】 乳幼児医療費補助金：34市町村へ助成  【子ども家庭課】 ひとり親家庭医療費助成：34市町村へ助成	【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成を行うことによる子育て家庭への経済的負担の軽減は重要。  【子ども家庭課】 ・厳しい環境にあるひとり親家庭のため、経済的負担の軽減は重要	【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成については、乳幼児の保健の向上と福祉の増進に寄与する取り組みであり継続して実施する。  【子ども家庭課】 ・ひとり親家庭の親及び児童の健康維持と生活の安定のため継続して実施する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課 子ども家庭課
			② 母子生活支援施設において、母子支援員による相談対応や専門機関への紹介、心理士による心理療法、少年指導員による学習指導など自立に向けた日常生活や就労の支援、子育て支援の充実を図ります。	母子生活支援施設における支援職員の配置 ・母子支援員：1名 ・心理療法担当職員：1名 ・個別対応職員：1名	自立に向けた支援の継続	・施設の小規模化・多機能化に向けた環境整備の支援(再掲)	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			③ 18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。(再掲)	多子世帯の保育料軽減又は無料化を行う市町村数：33市町村(中核市除く) ・多子世帯保育料軽減事業費補助金による財政支援：29市町村 ※高知市は中核市のため対象外	子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の軽減への財政支援を継続し、子どもを産み育てやすい環境の実現を目指す。	教育委員会	幼保支援課
			④ 新・放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①利用促進事業 ②開設時間延長支援事業	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①②家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備が必要	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①②高知県人口減少対策総合交付金の対象とされた。(令和6年度の経過措置)	教育委員会	生涯学習課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑤ 高等学校において、経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金の支給により、授業料の軽減を図るとともに、低所得世帯を対象に奨学給付金を給付することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。 また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与をさらに進めます。(再掲)	【高等学校課】 要件を満たす希望者が申請できるよう、制度の周知を行った。	【高等学校課】 要件を満たす希望者全員へ支給するため、周知の徹底が必要。また、他制度の拡充に伴い、奨学金申請者数は減少傾向にある。	【高等学校課】 支援が必要な生徒が申請できるよう、引き続き機会ある毎に制度の周知・徹底に努める。	文化生活スポーツ部 教育委員会	私学・大学支援課 高等学校課
			⑥ 児童扶養手当、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金などの経済的な支援制度による支援により、ひとり親家庭の親子の健康維持と生活の安定を図ります。	・母子父子寡婦福祉資金貸付 36件(R6.1月末)	・必要な方に確実に情報が届くよう継続的な周知が必要	・効果的な広報の実施	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			⑦ 生活困窮者の相談支援事業に取り組み、必要に応じて適切な支援機関につなぐとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し、家計収支の適切な状況把握や家計改善の意欲を高めるための支援を実施します。	(R5.11月末時点：町村部のみ) ・新規相談受付：443件 ・自立支援プラン作成数：56件 ・家計改善支援事業：15件	令和5年1月から、新型コロナウイルス感染症対策の生活福祉資金の特例貸付に係る償還が随時始まっているため、今後も家計に課題を抱え償還が困難な方等への支援が必要。	令和5年度に引き続き、家計改善支援員を増配置する。(高知県社会福祉協議会に委託)	子ども・福祉政策部	地域福祉政策課
			⑧ ひとり親家庭の養育費の取り決めや履行確保などに関する問題を解決するため、弁護士等専門家による法律相談を実施します。	・法律相談 86件(R6.1月末) うち養育費に関する相談 57件	・法律相談における養育費相談の割合は増加傾向にあり、課題解決に向けた利用が進んでいる。 ・一方で、養育費受領率は、全国平均を下回っており、養育費履行確保に向けた支援が必要	・新たに、養育費の取決めに要する経費等への補助を実施	子ども・福祉政策部	子ども家庭課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			<p>⑨ 離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失又はその恐れのある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。</p> <p>また、ひとり親家庭等に対しては、住宅資金や転宅資金の貸し付けをはじめ、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けた方を対象に住居の借り上げに必要な資金の貸し付けの実施等、生活基盤の安定を図り、自立に向けた取組を促進します。</p>	<p>【地域福祉政策課】 (R5.12月末時点の実績) 町村部 ・新規支給決定：0件 ・支給金額：25,000円 市部 ・新規支給決定：9件 ・支給金額：1,106,300円</p> <p>【子ども家庭課】 ・母子父子寡婦福祉資金貸付 住宅資金 0件 (R6.1月末) 転宅資金 3件 (R6.1月末) ・ひとり親家庭住宅支援資金貸付 10件 (R5.12月末)</p>	<p>【地域福祉政策課】 住居確保給付金の支給件数はコロナ禍により激増していたが、コロナの収束により減少している。</p> <p>【子ども家庭課】 ・必要な方に確実に情報が届くよう継続的な周知が必要</p>	<p>【地域福祉政策課】 引き続き住居確保給付金の受給が必要な方に支援が届くよう、自立相談支援機関等による制度の周知と活用を行う。</p> <p>【子ども家庭課】 ・効果的な広報の実施</p>	子ども・福祉政策部	地域福祉政策課 子ども家庭課
			<p>⑩ 高知県居住支援協議会において、関連制度などの情報を提供するとともに、関係団体等と連携し、空き家情報など住まいに関する情報発信の充実を図ります。</p> <p>また、県営住宅入居者の選考にあたり、子育て支援の観点から、小学校入学前の子どもがいる世帯や20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯等については、当選確率を高める優遇措置を実施します。</p>	<p>高知県居住支援協議会の活動に参加し、住宅セーフティネット制度に関する情報の提供を行った。</p> <p>県営住宅入居実績 (R6.1月時点) 子育て世帯…17世帯 ひとり親世帯…19世帯 ※重複あり</p>	<p>住宅セーフティネット制度についての認知度が低い。</p> <p>子育て世帯やひとり親世帯の県営住宅入居のニーズがあり、優遇措置の継続が必要</p>	<p>引き続き高知県居住支援協議会の活動に参加し、住宅セーフティネット制度に関する情報提供を行う。</p> <p>引き続き子育て世帯やひとり親世帯の優遇措置を実施</p>	土木部	住宅課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
4 就業への支援			① ひとり親家庭等の家庭の状況や職業の適性、就業経験、職業訓練の必要性など、一人一人の状況に応じた就業相談や、就業情報の提供、就業のあっせんなど、ニーズに応じたきめ細かな就業支援をひとり親家庭支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携を強化して支援を行います。 また、「ひとり親家庭相談支援アプリ」(公式LINE)を活用し、必要な家庭に就業に関する様々な支援制度の情報をプッシュ型で提供します。	・ひとり親家庭支援センターへの求職登録者数 61人 (R6.1月末) うち新規登録者40人 ・ひとり親家庭支援センターの支援による就職者数 23人 (R6.1月末) ・公式LINEによる配信件数 99件 (R6.1月末)	・ひとり親家庭の方が働きやすい条件で就職できるよう、専門機関と連携したきめ細かな支援が必要	・高知家の女性しごと応援室等の専門機関と連携した支援の強化 ・ひとり親家庭支援センター公式LINE登録者の拡大	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			② 児童扶養手当受給者の職業的自立を支援するため、生活や子育ての状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況など、個々のケースに応じた母子・父子自立支援プログラムを策定し、高知家の女性しごと応援室などの就業支援機関と連携するなど、就業のための支援を行います。	・ひとり親家庭支援センター新規求職登録者のうち高知家の女性しごと応援室につないだ人数 19人 (R6.1月末)	・ひとり親家庭の方が働きやすい条件で就職できるよう、専門機関と連携したきめ細かな支援が必要	・高知家の女性しごと応援室等の専門機関と連携した支援の強化	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			③ 高知家の女性しごと応援室において、就職を希望する全ての女性に、一人一人の適性や経歴に応じたキャリアコンサルティング、職業訓練などのスキルアップの機会への誘導、幅広い求人情報を通じた職業紹介を行うなど、多様な生活環境や家庭事情に配慮しながら、安定した就労に向け、より一層のきめ細かな支援を行います。	今年度から週1回、ハローワークジョブセンターほんまち内出張相談を実施している。同所で実施している公認心理師によるミニセミナーが好評であり、新規登録者の拡大につながっている。 就職者数は、連携による効果のほか、求職者の個性や状況を踏まえた見立てを行ったうえで、企業に働きかけて、求職者に合った業務内容を検討するスタイルのマッチングを丁寧に進めたことにより、前年同期比117%となっているが、自己理解や家庭環境などに課題を抱える求職者も多く、就職まで一定の時間を要するケースも多いことから、目標(200人)の達成は難しい状況となっている。	就職者数 (R5.1) (R4末) (R6.1) 101人 133人 118人 登録相談者数 338人 417人 411人 延べ相談件数 1,648件 2,093件 1,887件	【取組】 ハローワークジョブセンターほんまちでの出張相談、セミナー開催を継続し、引き続き新規登録者の拡大を図る。 マッチングに成功した事例を発信することにより、求職者の柔軟な受け入れに協力的な企業を拡大し、マッチングを進める。 就労支援セミナー・イベントでの市町村サテライト会場設置により、県全域へ支援の拡大を図る。	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参画課



R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			④ ひとり親家庭の親などの子育て負担の軽減につなげるため、地域の子育て力を活かした支え合いの仕組みとなるファミリー・サポート・センターについて、県内全域での事業の充実に向けて支援します。(再掲)	ファミリー・サポート・センターについて、県独自の財政支援や、市町村への働きかけにより、土佐市が10月に開設 開設市町村：14市町村	・ひとり親家庭の親などの子育て負担の軽減につなげるため、開設の働きかけについては、継続して実施することが必要。	・人口減少対策交付金において、市町村への財政支援を継続するほか、未開設の市町村への働きかけを継続して実施する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
			⑤ 保育所等、放課後児童クラブ等と連携し、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、ファミリー・サポート・センターの会員登録へつなぐ仕組みづくりに取り組みます。	子ども・子育て支援交付金において、地域子育て支援センターと連携した事業に対して加算をしていることに加えて、母子保健・子育て支援総合交付金において、保育所等と連携した周知に対して助成：14市町 ファミサポ提供会員数：1,031人	地域子育て支援センターとの連携した取組については、実施市町村が少ない。	市町村説明会等を通じて、制度について説明すると共に、実施について働きかける。	子ども・福祉政策部 教育委員会	子育て支援課 (幼保支援課) (生涯学習課)
			⑥ 母子家庭の母親等が、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を受ける際には、速やかに訓練が受けられるよう優先枠を設定し、早期の就職を支援します。 また、訓練を受講する際に、保育サービスの確保ができない方には、訓練受講中の託児サービスを提供します。	<委託訓練> 母子優先枠として22名分の枠を用意し、7名が利用。(R6.1月末時点) <託児サービス> 8名の児童が利用(R6.2.1時点)	訓練の母子優先枠や託児サービスを随時提供することができた。 託児サービスについては、訓練期間中の特定の期間での一時利用にも対応するなど柔軟な運用ができていた。	母子優先枠の設定や託児サービスの提供を継続して実施する。 必要な方に利用してもらえるよう情報提供を実施していく。	商工労働部	雇用労働政策課
			⑦ ひとり親家庭の親が、一定の講座を受講した場合に受講料を補助する自立支援教育訓練給付金や、経済的な自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するための高等職業訓練促進給付金を給付します。 また、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、修学・就職を容易にすることにより、自立の促進を図ります。	・自立支援教育訓練給付金 利用者(県)1人(R6.1月末) ・高等職業訓練促進給付金 利用者(県)4人(R6.1月末) ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 入学準備金4件(R5.12月末) 就職準備金11件(R5.12月末)	・必要な方に確実に情報が届くよう継続的な周知が必要	・効果的な広報の実施	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			⑧ ひとり親家庭の親と子が、より良い条件での就職や転職につながるよう高卒認定試験合格のための講座を受講する場合に、受講費用の一部を支給します。	・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金 0件(R6.1月末)	・必要な方に確実に情報が届くよう継続的な周知が必要	・効果的な広報の実施	子ども・福祉政策部	子ども家庭課

R5子どもの貧困対策推進計画の取組状況

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)			
			⑨ 直ちに就労することが困難な生活困窮者の就労による自立を支援するため、半日や週3日といった柔軟な働き方のできる認定就労訓練事業所において就労訓練を受けた後に、一般就労へとつなげていく取組を実施します。	認定就労訓練事業所の認定状況 (高知市除く市町村) ・R6.1月末時点：16カ所 ・R5年度新規認定：2カ所 ・訓練事業の実施件数：2件 (四万十市)	訓練事業所は毎年増加しているものの、訓練の実施が低調である。	訓練事業所の新規認定を行うとともに、訓練事業の積極的な活用を行うよう、自立相談支援機関への働きかけを行う。	子ども・福祉政策部	地域福祉政策課
			⑩ 誰もが働きやすく、働き続けられる職場環境を目指し、次世代育成支援などに積極的に取り組む企業をワークライフバランス推進企業として認証し、ホームページや広報紙への掲載等により、企業の社会的評価の向上を図るとともに、認証企業の増加を促進します	延べ認証企業数 775社 ※R6.2.1時点	認証企業数自体は順調に増加しているが、さらなるすそ野の拡大のため、業種、従業員規模、地域ごとによりきめ細やかに推進していく必要がある。	小規模企業や中山間地域に所在する企業への訪問を強化し、認証企業の拡大を図る。	商工労働部	雇用労働政策課
			⑪ 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」への登録や「育児休暇・育児休業取得促進宣言」への賛同数の増加を図るとともに、応援団通信の発行や研修会の開催等を通じて企業等の育児に関する休暇等の取得促進の取組に対して支援を行います。	応援団登録団体数 1,375団体 (R5.12末) 育児宣言企業 1,002団体 (R5.12末) ・応援団通信の発行3回 ・育児パッケージ研修の実施	・団体毎に取り組みに差があり、優良事例を展開するなど、取組内容の充実・拡大等が必要。 ・経営層の意識は大きく変わってきており、取得者や中間層向けへの周知・啓発が必要。	・団体と連携して取り組んでいくため、各団体の具体的な取組を展開していく。 ・引き続き、応援団通信や研修等の開催により、育児に関する休暇等の取得促進が進むよう支援を行う。	子ども・福祉政策部	子育て支援課